



JFRL 情報宅配

*** 農林水産省 * (<http://www.maff.go.jp/>)****1. [地理的表示(GI)の登録について]**

地理的表示(GI)保護制度は、地域で長年育まれた特別な生産方法によって、高い品質や評価を獲得している農林水産物・食品の名称を品質の基準とともに国に登録し、知的財産として保護するものです。農林水産省は、法定された手続(学識経験者からの意見聴取等)を経て、平成 28 年 10 月 12 日(水曜日)に、地理的表示法に基づき生産地や品質等の基準とともに次の産品を地理的表示として登録したので、お知らせします。【現在 21 品になりました】

<http://www.maff.go.jp/j/press/kanbo/bio/161012.html>

平成 28 年 10 月 12 日 農林水産大臣 食料産業局 知的財産課

*** 厚生労働省 * (<http://www.mhlw.go.jp/>)****1. [食品衛生管理の国際標準化に関する検討会中間とりまとめについて]**

厚生労働省では、本年 3 月より「食品衛生管理の国際標準化に関する検討会」を開催し、業界団体からのヒアリング等を行いながら、食品衛生法等における HACCP による衛生管理の制度化に向けた検討を行っております。今般、これまで行ってきた議論を踏まえた中間とりまとめがまとめられましたので、お知らせいたします。今後、中間とりまとめに対するパブリックコメントを行い(11 月 15 日まで)、その結果を踏まえ、年内を目処に最終的なとりまとめを行う予定です。

<http://www.mhlw.go.jp/stf/houdou/0000139837.html>

平成 28 年 10 月 14 日 厚生労働省 医薬・生活衛生局生活衛生・食品安全部 監視安全課

2. [トリクロサン等を含む薬用石けんの切替えを促します]

本年 9 月 2 日、米国食品医薬品局(FDA)が、トリクロサン等 19 成分を含有する抗菌石けんを米国において 1 年以内に販売を停止する措置を発表しました。米国での措置を踏まえ、日本化粧品工業連合会及び日本石鹸洗剤工業会は、これらの成分を含有する薬用石けん※に関し、これらの成分を含有しない製品への切替えに取り組むよう会員会社に要請しました。なお、製品の流通状況等は、今後、薬事・食品衛生審議会薬事分科会医薬品等安全対策部会安全対策調査会に報告する予定です。

※国内ではこれらの成分を含有する薬用石けんがこれまで約 800 品目承認されていますが、これらの製品に関連した医薬品医療機器法上の健康被害は報告されていません。

<http://www.mhlw.go.jp/stf/houdou/0000138223.html>

平成 28 年 9 月 30 日 厚生労働省 医薬・生活衛生局 医薬品審査管理課

3. [平成 28 年度 HACCP 普及推進地方連絡協議会の開催]

HACCP(Hazard Analysis and Critical Control Point: ハザップ)による食品の衛生管理は、1993 年にコーデックス委員会においてガイドラインが策定されて以降、世界的に普及が進んでおり、近年では国際標準となりつつあります。厚生労働省では、本年 3 月から「食品衛生管理の国際標準化に関する検討会」を開始し、制度化の枠組みなどについて検討を行っています。

本検討会の中間とりまとめの説明や意見交換を目的に、HACCP 普及推進地方連絡協議会を各ブロック(北海道、東北、関東信越、東海北陸、近畿、中国四国、九州)で開催します。

<http://www.mhlw.go.jp/stf/houdou/0000137390.html>

平成 28 年 9 月 21 日 厚生労働省 医薬・生活衛生局 生活衛生・食品安全部 監視安全課

4. [輸入食品に対する検査命令の実施]

韓国産まくわうり(漬物用まくわうりを除く。簡易な加工品に限る。): クロルフェナピル

<http://www.mhlw.go.jp/stf/houdou/0000137628.html>

輸入食品監視業務 http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/shokuhin/yunyu_kanshi/

平成 28 年 9 月 28 日 厚生労働省 医薬・生活衛生局生活衛生・食品安全部 監視安全課

*** 消費者庁 * (<http://www.caa.go.jp>)**

1. [加工食品の原料原産地表示制度に関する検討会 -第9回(平成28年10月5日開催)-]

【義務表示の対象となる加工食品及び原材料】全ての加工食品について、重量割合上位1位の原料の原産地を義務表示の対象とする、などの案が示されました。

http://www.caa.go.jp/policies/policy/food_labeling/other/kakousyokuhin_kentoukai.html

平成28年10月5日 消費者庁・農林水産省

2. [特定保健用食品に対する今後の品質管理等の徹底について] [特別用途食品の品質管理に関する調査について]

【特定保健用食品】今般、消費者庁長官の許可を受けた特定保健用食品に、許可時の関与成分が、規定量含まれていない、関与成分がそもそも含まれていないといった重大な事案が発生しました。消費者庁では、公益財団法人日本健康・栄養食品協会に対して、特定保健用食品中の関与成分量が許可等申請書の記載どおり適切に含まれているか調査を依頼したところです。

<http://www.caa.go.jp/foods/pdf/syokuhin1565.pdf>

【特別用途食品】特別用途食品に関しても、品質管理が許可申請どおりに実施されているかについて調査を行う必要があると考えられることから、特別用途食品の許可を受けている事業者(16社)に対して、事業者が定期的に行っている外部の試験検査機関による試験の結果について、報告いただくよう調査依頼いたしました。

http://www.caa.go.jp/foods/pdf/foods_161012_0001.pdf

平成28年9月30日及び10月12日 消費者庁 食品表示企画課

*** 日本貿易振興機構(ジェトロ) * (<https://www.jetro.go.jp/>)**

1. [台湾の「食品中の汚染物質および毒素に関する衛生基準草案」に対するパブリック・コメントの提出について]

台湾衛生福利部食品薬物管理署(TFDA)は2016年7月4日付で、「食品中汚染物質及毒素衛生標準草案」を公告しました。本公告は60日間のパブリック・コメントに付されており、食品中の重金属、真菌毒素、その他汚染物質・毒素について基準値を設ける内容です。

日本の農林水産物・食品の対台湾輸出に与える影響に鑑み、ジェトロは2016年9月1日、本公告に対するパブリック・コメントをTFDAに提出しました。

ジェトロが提出したパブリック・コメント(全9件からの抜粋)

- ・ 「米」に対する「無機ヒ素(Inorganic Arsenic)」の基準値案について、「米」は「精米」に限られることを明記いただきたい。
- ・ 「乳および乳製品」に対する「鉛(Lead)」の基準値案について、乳製品の対象がコーデックス規格と異なる製品に適用される場合は、適用の正当性が必要である。

<https://www.jetro.go.jp/industry/foods/notice/99ecb2c0dba3ba4a.html>

平成28年9月1日提出 日本貿易振興機構 農林水産・食品部 農林水産・食品課

*** 第164号のトピックス ***

[第6回 日本食品分析センター技術成果発表会を終えて]

渋谷区文化総合センター大和田さくらホールにて第6回 日本食品分析センター技術成果発表会を10月21日に開催いたしました。

多くの方にご来場いただき、ありがとうございました。この場を借りてお礼申し上げます。

今回は講演会場とは別にポスター発表会場を設けました。講演開始前から終了後のお時間ぎりぎりまで、ポスター会場にも多くのお客様においでいただき、活発な意見交換を行うことができました。

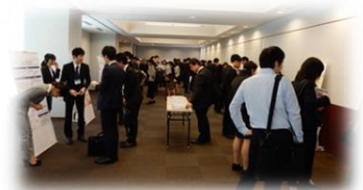
記念講演は「機能性を持つ農林水産物・食品開発プロジェクトで分かったこと」として、農業・食品産業技術総合研究機構 大谷敏郎先生に機能性農産物の開発についてご講演をいただきました。

今後も皆様のパートナーとしてお役に立てるよう技術研鑽につとめてまいります。

配信元：一般財団法人日本食品分析センター (<http://www.jfri.or.jp>)

内容に関するお問合せは、お客様サービス部 業務推進課までファクシミリでお願い致します。

業務推進課 Fax No. 03-3469-7268 まで



《ポスター会場》



《記念講演の様子》